

**令和5年度 日高村会計年度任用職員募集要項**  
【職員区分:集落支援員(企画課)】

①応募受付期間

令和5年3月8日(水)～令和5年3月15日(水)

②採用予定人員及び職務内容

採用予定人数	1人～2人
応募資格等	特になし
職務内容	スマホよろず相談所運営業務

③勤務条件等

雇用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
勤務日	週3日～週5日(原則、月曜日～金曜日)国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	要相談 原則月曜日～金曜日及び日曜日の午前10時00分～午後5時00分の間で実働1日6時間
勤務場所	日高村役場企画課
報酬	時給1,077円～1,137円(経験年数の加算等あり)
諸手当	通勤距離に応じて通勤費相当額あり(上限あり) 期末手当(年間 2.4月 在職期間・勤務実績に応じて変動あり)
休暇	年次有給休暇、特別休暇あり
社会保険	雇用保険の適用あり
災害補償	公務上の災害又は勤務による災害についての補償制度があります。
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員の服務に関する各規程が適用されます。

- ※ 地方公務員第16条の規定に該当する次の人が、受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・日高村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人